

令和2年5月19日

保護者 様

磐梯町立磐梯第一小学校長 酒井 康雄

学校における教育活動の再開について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、知事からの学校休業要請解除を受け、町教育委員会より感染防止対策の徹底を図りながら教育活動を再開する旨の通知が、別紙のとおり発出されました。

つきましては、下記の点について保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 段階的な教育活動の再開日程について

○ 5月25日(月)から5月29日(金) 短縮授業

- ・ 全学年、特別時程5校時の学習を行います。(始業時刻 8:10 下校時刻 14:00)
- ・ 給食はありませんので、お弁当を持たせてください。
- ・ 時間割は、5月の学習カレンダーのとおりです。(ただし、6校時はありません。)
- ・ リュックと運動着も持たせてください。

○ 6月 1日(月)から 通常授業

- ・ 6月の学習カレンダーは、来週中に配付いたします。

2 感染防止のための学校の対応(次のような対応のもと、授業を実施します。)

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ① 家庭との連携による検温及び風邪症状の確認徹底(同居の家族も)
- ② 校内でのこまめな手洗いの徹底
- ③ 多くの児童生徒の触れる場所等の消毒
- ④ 児童生徒及び教職員のマスクの着用

(2) 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避

- ① 換気は、可能な限り2方向の窓を同時に開けて常に実施
- ② 児童同士の距離を可能な限り確保した上で教育活動を実施

3 ご家庭へのお願い(ご家庭におかれましても引き続き感染防止に努めてください。)

(1) 登校前にご家庭で検温していただくとともに、健康状態を観察し、発熱や風邪症状がある場合は登校させないでください。

(2) (1)や他の理由で登校しない場合は、当日の朝に学校へご連絡ください。また、感染が心配で登校できない場合は、学校へご相談ください。

4 その他

(1) 給食は、6月1日(月)から開始いたします。

(2) 今後決定される事項や最新の情報等により、新たな連絡の必要が生じた場合には39メール等でお知らせします。

(3) 相談や問い合わせにつきましては、担任または学校へご連絡くださるようお願いいたします。

(事務担当 教頭 猪俣 秀昭 Tel 73-3131)